

議事日程 (第 4 号)

平成26年 3 月 20 日 午前 9 時 00 分開議

- 日程第 1 同意第 1 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第 2 同意第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 議案第 1 号 大刀洗町職員の修学部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 大刀洗町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3 号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4 号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8 号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 9 号 大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 10 号 大刀洗町消防団の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 11 号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 14 号 町道路線の認定について
- 日程第 14 議案第 19 号 平成 2 6 年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第 15 議案第 20 号 平成 2 6 年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 21 号 平成 2 6 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 22 号 平成 2 6 年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 23 号 平成 2 6 年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 24 号 平成 2 6 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 20 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営

委員会)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第2 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 議案第1号 大刀洗町職員の修学部分休業に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 大刀洗町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第9号 大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 大刀洗町消防団の定員, 任用, 給与, 分限及び懲戒, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第19号 平成26年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第15 議案第20号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第21号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第22号 平成26年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について
- 日程第18 議案第23号 平成26年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第24号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会)
-

出席議員（12名）

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 平田 信將 | 2 番  | 黒木 徳勝 |
| 3 番  | 後藤 晴一 | 4 番  | 平山 賢治 |
| 5 番  | 山田 英敏 | 6 番  | 林 威範  |
| 7 番  | 安丸眞一郎 | 8 番  | 花等 順子 |
| 9 番  | 平田 一成 | 10 番 | 森田 勝典 |
| 11 番 | 山内 剛  | 12 番 | 長野 正明 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |       |        |       |       |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 町長     | …………… | 安丸 国勝 | 副町長    | …………… | 佐藤 嘉洋 |
| 教育長    | …………… | 倉鍵 君明 | 総務課長   | …………… | 山本 浩  |
| 税務課長   | …………… | 東 義一  | 健康福祉課長 | …………… | 渡邊 康弘 |
| 地域振興課長 | …………… | 久次 桂二 | 産業課長   | …………… | 矢野 孝一 |
| 建設課長   | …………… | 重松 俊一 | 子ども課長  | …………… | 大浦 克司 |
| 会計課長   | …………… | 須山りつ子 | 生涯学習課長 | …………… | 福永 康雄 |
| 住民課長   | …………… | 川原 久明 | 総務課企画監 | …………… | 高良 朝子 |
| 総務企画係長 | …………… | 田中 豊和 | 財政係長   | …………… | 平田 栄一 |
| 監査委員   | …………… | 棚町 和幸 |        |       |       |

---

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから平成26年第17回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、平田一成議員から、3月6日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、不適切な発言があり、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、平田一成議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

続きまして、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

#### 日程第1. 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（長野 正明） 日程第1、同意第1号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから同意第1号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

---

#### 日程第2. 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（長野 正明） 日程第2、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第1号 大刀洗町職員の修学部分休業に関する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第1号大刀洗町職員の修学部分休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第1号大刀洗町職員の修学部分休業に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

### 日程第4. 議案第2号 大刀洗町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第2号大刀洗町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 退職金の算出方法っていうのをちょっと教えていただけますか。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） はい、質問の意図はこの高齢者の部分休業をとった人が退職をする

場合に、退職金にどのような影響があるのかというところでお尋ねしたいんです。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えいたします。

退職手当の算定の方法でございますけども。退職手当の算定の基礎となる勤務期間の計算にしましては、部分休業取得期間の2分の1を勤務期間から削除することになります。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 通常ですと最終年度の給料の何週、六十何週とかっていう退職手当金の計算方法があると思うんですが。その2分の1と計算されるんですか。その5年間とるとか、65から3年間とって後は通常勤務するとか、いろんなケースがあるだろうと思うんですが、そこら辺がどんなになるのだろうかと思います。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えしますけども。

今限度額、最高35年勤められれば限度額というのがあると思いますけども。5年間その部分休業をとられた場合ですね、とられた部分の2分の1を勤続期間から減額するということになりますので。仮に5年間休まれたとすれば、その5年の2分の1になりますから2年半ですね、2年6カ月は一応期間から削除して算定するということになります。はい。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第2号大刀洗町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第5. 議案第3号 大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第3号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今度のこの条例案によりますと、男女共同参画の推進に関することってというのが地域振興課になっております。現在は総務課にあります。その前は企画財政課にありました。まあ総務課にあるのは妥当かなと思うんですが、どういうことで地域振興課にこの仕事に移るのか御質問いたします。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えいたします。

この見直しで今回地域振興課のほうに男女共同参画を持ってきた経緯でございますけども。25年度に企画関係の部署を総務課のほうに、まあ1年間というか緊急的に、ちょっと職員体制がとれないという形もありまして、総務課のほうに一応配置をさせていただいたところでございます。

26年度につきましては、地域振興課の中に新たにまた企画係を設置させていただきたいというふうに考えておりました。その中で、一体的にやはり男女共同参画についても職員の研修だけではございませんので、地域に関係したところがあるかと思いましたのでこちらのほうに、男女共同参画の部分については一応直近の事務分掌という形で引き継ぎをさせていただいているところでございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） じゃあこの地域振興課の一番の、町の重要な企画及び統合調整に関することってということで、企画部門を地域振興課に置くということで、それに伴って男女共同参画の推進が地域振興課に行くということですね。

だから、地域振興課というイメージと男女共同参画の推進のマッチングがちょっとできずにいたんですけど。そういう説明を受けないままの上程でしたからですね。はい、わかりました。

○議長（長野 正明） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。1番、平田信将議員。

○議員（1番 平田 信将） 平田議員です。

前回一般質問でも質問いたしましたけども。町の所管の中に企業誘致の業務が入ってないんですが、これはどこに属するんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 今回の、この各課の係の主なものについてだけを計上させていただいておりますので、これにつきましては3条のほうにありますように、別途定めるということになっておまして。それによりますと一応、地域振興課の中に配置したいというふうに考えております。



○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） じゃ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第3号大刀洗町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第6. 議案第4号 大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について**

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第4号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第4号大刀洗町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第7. 議案第5号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第5号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 議案の内容についてではないんですが。

今回、教育支援委員会委員とか子ども支援会議委員とかができるということなんですけども。例えば、子ども・子育て会議委員とか、学校評議員とか、学校運営協議会委員とか、何かそのタイトルだけを見たら、いったいどこに違いがあるんだらうって正直思うんですよね。で、ここの委員に来られてお話し合いをしていただく方たちにとっても、いったいここは何の話をするんだらうって迷われないように、例えば方向性の統一とか、各委員会同士の連絡とかですね、何かそういうまとめというようなものが必要だと思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 林議員さんの質問にお答えいたします。

これは先日ちょっとお話しました件がございますが。これまで町が3年間、学力向上推進会議について進めてきたわけがございます。それが一応25年度をもって1つの区切りがつきまして。その経過、その過程の中で、今度新たにその25年度までのを踏まえまして人間関係づくりというものを重点に、もちろん学力向上もそこに入るわけですが、それを進めようということで、新たにそこに地域の方たちのそういった意見を取り込もうということから、これまで学力向上としてきたものを子ども支援会議というふうな形で新たに、大きく組織が変わるわけではございませんが、名称のほうを変えてそこに人間関係づくりというものを打ち出していこうというふうな形で、今回変えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） その委員会で話し合われるのはいいんですけども。その何ですかね、大きなビジョンが一つ見えないというかですね。何のための話し合いか結構わからずに終わってしまうケースがあるので。そういうのを統一というようなことに関してはどういうふうに考えられていますか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

基本的には構想図を総務文教厚生委員会の中で示しておりますように、ああいうような、ここでは今持ち合わせておりませんが、全体構想図の中で進めておりますので、説明不足の点があればもう一度説明させていただいても結構です。

ただ、よく似た名前がたくさん確かにあるんですが、それはそれぞれに役割分担がありまして、似てはいるんですけど中身は違うということだと思います。一つ一つ説明すればいいんでしょうけれど、なかなか全体としてその構想図と言われても、そういう構想図はないんです。一つ一つの単体の構想図はあるんですけど。それぞれ役割分担が、例えば学校運営協議会っていうのはコ

コミュニティ・スクールのことですね。学校評議員というのは諮問機関で、校長先生方の学校運営に対して、評議をしてください点数をつけてください相談にのってくださいという機関ですので、役割が全く違うわけです。第三者から見ると非常にわかりにくい、よく似た名前なので、これとこれがどう違うんだということはあるかと思いますが。委員さん方にはなっていたときに十二分に説明しておりますし、構想図の中でこういうふうなことで教育委員会としてはやりたいということも説明申し上げておりますので、今のところ特段混乱するとか、間違ふというようなことはないかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 子ども支援会議委員っていうのは、今あってる子ども・子育て会議の方たちを指すのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 済いません。ちょっとここに本日の資料をですね、ちょっと忘れてきてるわけですが。

新たにですね、先ほど申しましたように、地域のほうの、いわゆる地域からの力を取り込もうということで、そういった方たちを特に今回委員さん方には入れさせていただいております。はい。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 補足説明させていただきます。

名前がよく似ていて混乱されるだろうと思いますが、働きは全く違います。基本的には学校を支援する組織が子ども支援会議で、子ども・子育てはこれは保育園です、基本的に言うと。だからその役割は、似た名前ですけれども、対象とする子どもたち児童たちが違いますので、それは全く交錯するようなことにはならないと。違う組織というふうに認識してください。

以上です。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 子ども・子育て会議っていうのは、ここに上がってないわけですね。今度費用弁償の、表の中にはそれがなかったから、そのことなのか、ちょっと私も混乱している部分がありますけれども。

○議長（長野 正明） 田中係長。

○総務企画係長（田中 豊和） 花等議員の御質問にお答えいたします。

議案の4ページをごらんいただきたいんですが、こちらのほうに子ども・子育て会議の委員の

ほうは上がっておりまして、今回改正部分に入っていないということで、改め文のほうには入っていないということでございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 学校教育関係で子ども・子育て会議っていうのは、福祉部門というところで設置場所が違うわけですね。わかりました。ごめんなさい。わかりました。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 花等議員の質問にお答えします。

補足でございますが、ちょっと濟いませぬ、私のほうちょっと勘違いしておりました。

子ども・子育て会議といいますのは、昨年設置したものでございまして。子ども・子育て3法にかかわるものに基づいて設置されたもので、平成27年度から新たに新制度としてスタートするものでございます。

そのシステムをつくり上げようということで、大刀洗町独自のものをですね、ということで昨年度に設置したものでございます。対象とするものは、いわゆる就学前の児童の中でいきますと保育所とか、認定保育園とか子ども園とかそういったものでございます。あるいは小学校等になりますと学童保育、そういったものの充実に向けての会議を進めていくものでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） ほかにございせんか。

[なし]

○議長（長野 正明） じゃ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございせんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第5号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第8. 議案第6号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第6号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第6号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第9. 議案第8号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第8号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第8号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第10. 議案第9号 大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第9号大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第9号大刀洗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第11. 議案第10号 大刀洗町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第10号大刀洗町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第10号大刀洗町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第12. 議案第11号 大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（長野 正明） 日程第12、議案第11号大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第11号大刀洗町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

### 日程第13. 議案第14号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第13、議案第14号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） ちょっとお尋ねいたしますが。

鴨屋敷線ですね、これは322号線が当時できるときに、あそこを真っすぐ大体できる予定になっておりました。それが鶴木茶屋という食堂が、それを知りながら結婚式場を建てたということで、現在の中学校前のほうに変わったわけですが。その後、安丸町長があれを真っすぐバイパスをつくるという御意見が、いろいろ県のほうでも出されておりましたが、これは先行投資型といいますか、あれを買いつけて、もうここは終わるとるから国道も早くつくってくれというような考えのもとで、されたのだろうとも思いますが、その点。そして場所が大体どの辺を通っていくような、まあ町長の考えがあつたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 質問にお答えをします。

今のところ、あの付近を通さないとちょっとぐあいが悪いといいますかね。もともと彼坪のところから真っすぐ通していけば、今のその問題のところを通らなくてもいいかなと思ひて、大分そこら辺のことも検討したんですけども。鳥栖のほうから来るのがやっぱりどうしてもぐあいが悪いと、そういうことで今の路線を延ばしていくしか方法がないとですね。

ただ、そういうことは大体決まっていますけど、はっきりどこを通してどうちゅうことは、まだ今の時点では何も決まっていないんです。ただ、ここら辺のことを解決しないと先に進めないという事情がありまして、町のほうでそこら辺のことを解決しようということで、今回提案をさせていただきました。まあそういうことです。

○議長（長野 正明） 9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） 春日と平田の子どもたちが、あそこも本当にもう今迂回して通りますけど、非常に危ないところでございますので、町長、ひとつぜひとも早急にできるように努

力していただきたいとして、お願いして終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 頑張りますので、このことはまだ余りみんなに言わないでください。よろしくをお願いします。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今の鴨屋敷線ですが、現在ここは道はありませんよね、宅地と農地で。今までの町道認定ですと道ができた上で、ここからここまでを町道認定するっていう議案が出てたんですが。今度は全く違って、道がないところを町道認定しなさいということなんですが。こういうやり方っていうのか、法的にこういうやり方があるんでしょうか。あるんでしょうかっていうか、何かの基づいて出されていると思いますが、その根拠っていいですか、を示していただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 花等議員の御質問にお答えいたします。

本来であれば町道認定の場合には、現道ができた後に始点・終点で確定するところでございますけども。今回の場合のように、現在道路ができていなくても町道認定することは可能でございます。

実際に、先ほどの土曜日にありました黒木議員さんからの一般質問でもあったように、都市計画道路につきましても、5本の都市計画道路を平成14年2月1日に都市計画が決定して、町道認定をしております。

その中でも、現道の県道に重複した町道認定もございますけども、本郷駅前線のように道路がないところにも町道認定をしている部分もございますので、実際に道路がなくても町道認定することは可能でございます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 一般会計のほうで、この屋敷、宅地のほうだけの買い上げの予算案は出ておりましたけど、田んぼのほうは出てないですよ。そこら辺の、どういいますか、するんだったら一緒にするべきではないかと思えますし。何かそこら辺がちょっと釈然としないところがあるんですが。そこら辺も答弁願います。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） それでは御質問にお答えいたします。

まず、鴨屋敷線につきましては322バイパスから北へ向かった町道に接続するというところで、認定設計をしているところでございます。その中で宅地及び農地がございまして。まず町として



は、まず最初に宅地のほうを買収をさせていただきたいと計画をしております。

町道認定をする場合に、もしくは町道をつくる場合には、まず現地を測量して予備設計、詳細設計をして、地元説明会をして用地買収ちゅう形で進んでいきまして。用地買収後、着工という形になります。

それで一気にできればいいんですけども、なかなか買収なり事前協議等も時間がかかる場合がございますので、最初26年度は宅地の買収を目標として、今進めさせていただいているところでございますので、農地につきましては、また27年度以降になるのではなかろうかと計画をしておるところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 仮にここが国道322が北上、直進するとなつて、あそこが交差点になるとすれば、今度買収しようとしてされている宅地だけでは足りないですよ。左右っていうか周りも当然買収しないと、道はできないだろうと思うんですが、どれくらいの幅っていいですか、道路幅になるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 道路幅員の御質問ですけども。

現在、まず道路付近としましては、3メートル、3メートル、自歩道が3.5メートル、約10メートルほどの幅員を計画をしております。それと同時にあわせて、東西に走っております、鳥栖朝倉線これにつきましても交差点がございますので、右折車線を追加でつくらなければなりませんので、そこがさらに約3メートルもしくは3.5メートルほど拡幅されますから。それが、その部分が北側のほうにふくらむ形になります。

それと322から来た道が町道に当たる角度で来ますので、あそこら辺の交差点全体が非常に幅広い形になります。ただ、町道鴨屋敷線としては約幅員を9メートル前後を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 私は、この議案に反対の立場から討論いたします。

懸案の国道322が整備されるっていうことはとても喜ばしいことですが、議会には詳しい説明もあっておりませんし、路線がどのようになるのかっていうのも聞いておりません。路線によ

っては、先ほど平田議員の質問にもありましたように、通学路の問題が解消されますが、路線によっては全然解消されません。そういうこともありましてですね、町長は余り言ってくれるなどおっしゃるんですが、まあ県との交渉は進んでいるということですけども、県と町長との口約束のもとでの今交渉中なのかと思います。

そういう中で、何か確約をとってるわけでもなく、仮にここを町道認定して用地買収して、いつ国道ができるのかっていうのも未定のままに、そういう議会に詳しい、理解できる説明がないままに承認することは私にはできませんので、反対の討論といたします。

議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。2番、黒木徳勝議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木です。

私は、賛成討論をいたします。

現状を見て、結局は鴨屋敷線は国道からちょうど北側の町道があるですね、町道に行く道路は必ず要るわけです。必ずしも、これは国道のバイパスということもありますけど、これは地域住民としては、私は当然ですね、これは町道として拡幅をして北側の道路に接続すると、それは大事だと思います。

そして、その後にもまた町長が申しておったように、国道のバイパスができるときは、その後買い上げるというふうな方向になるかと思いますが、そこ辺については必ず町道としては、私はこれは必要だと思います。

これは山隈だけじゃなかです。これは全体的に町の、こう図面を見ますと、あそこは非常に混雑します。必ずしも、結局ガソリンスタンドがあるですね、あそこの3差路はいつも混雑して、いつ事故があるかというような状況です。そういう中で、今回復するためには、考えようじゃあ、山隈へやら高樋やらに行く道路については、あそこのバイパスを一発通っちゃあですね、直接農道につながる町道があるわけですから。これは非常に大事だと思いますので、これは是非つくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第14号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立9名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第14. 議案第19号 平成26年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第14、議案第19号平成26年度大刀洗町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の予算特別委員会委員長からお手元に配付のとおり審査報告書の提出がありました。予算案につきましては、予算特別委員会において、詳細な質疑をいただいておりますので、委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。4番、平山賢治議員。

○議員（4番 平山 賢治） おはようございます。4番、平山でございます。

私は、本予算案に反対の立場から討論を行います。

予算委員会の討論でも述べたとおりでございます。また、毎年申し上げていることですが、私はほとんどの項目には賛成であります。また積極的に評価すべき項目というのも多々ございます。しかしながら、一括採決という点でございますから、評価できるもの、それから評価しがたいもの、反対するもの、幾つかお示ししながら討論に参加したいと思います。

1つ目は、国が今地方自治体への交付金削減や住民への負担増を強める中で、各自治体とも厳しい財政運営を強いられています。国がこのようにひどい政治をする今だからこそ、住民の暮らしと地域経済を守る市町村の役割が、今ほど求められていることはありません。財源の確保を国、県に厳しく要求すると同時に、生活困窮の町民へ独自の手当を求めるものであります。

特に4月から消費税の増税など、総額で10兆円もの未曾有の負担増が国民に押しつけられます。ぜひ、この大変な負担増が町内には降りかかってくるという自覚を持って、分析と機敏な対応に当たりたいと切に望むものでございます。

大刀洗町は近年は、今年が減少見込みではありますが、基金が順調に増加傾向であります。また、経常収支率も県内最低レベルで、財政的には近隣自治体よりも余裕があると言っているのではないのでしょうか。

そんな中で、近隣の市町村より低く抑えられた保育料の継続や、住宅リフォーム補助金は、地域経済に大きな効果があります。

また、26年度からの新規事業では、3歳から就学前までの窓口負担の無料化や、就学援助制度へのPTA会費、クラブ活動費等の参入は大いに評価できるものであります。

また、保健福祉や高齢者福祉の分野でも担当課、社会福祉協議会、包括支援センター等のきめ細やかな活動が評価をされています。これらの事業についてはますますの前進と宣伝・周知の強化を求めるものであります。

一方で、充実を求めるもの、賛成できない項目がございます。

地域づくりについては有機的な組織の構築を求めるものであります。菊池連絡所や地域づくり等の連携も考えられるのではないのでしょうか。

また、行政職員の配置においては恒常的な業務への正規職員の配置と、非正規職員であっても待遇改善を求めるものであります。

支出の項目においては、高すぎる住民負担は、地域経済にも悪影響を与えます。最も負担感が高い国保税は1人当たり調定額が県内3位の高さになっています。地元の農業や商工業を支える自営の人、あるいは低所得者、失業者、無職の皆さんが苦しんでいます。

子ども医療費への助成は、近隣が助成を強める中、立ち遅れています。国、県へ基礎的な制度化を求めるとともに、町独自の早急な援助を求めます。

JAPAN s gの諸事業は、海外進出ではなく組織の明確化と再検討を求めます。

シンガポール進出関連事業は引き続き賛成できないものであります。

新しい事業であります中学生の海外派遣事業は、1人30万円に対する事業効果や今後の計画が不明瞭ではないのでしょうか。中学生から5人を選抜するという方法は、選抜される子よりも、されなかった子に対する手当が非常に重要だと私は思っています。事前に希望者数を調査するなど、仮に予算が通ったとしても、派遣人数や派遣方法を再考してほしいと切に願います。

それから、同和対策は特定の団体に運営費補助を投げ渡すことは、真の同和問題の解決に逆行するものでありますから、絶対反対であります。

最後に、今後の行政の才覚を決めるのは、いかに縦割り行政を廃止し住民主体の立場で横の連携を強めていくのか。例えば高齢者福祉、子育て支援、地域づくり。もう一つは申請主義制度は対象者への周知徹底を求めます。福祉の向上に邁進する自治体本来の役割を期待いたしまして討論いたします。

また、この関係条文といたしまして、関係する特別会計も賛成しがたい項目がありますので、あわせて討論といたします。

議員各位の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに、今度は賛成の立場の討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） じゃ、これで討論を終わります。

これから議案第19号平成26年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15. 議案第20号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第15、議案第20号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第20号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16. 議案第21号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第16、議案第21号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第21号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第17. 議案第22号 平成26年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算について

○議長（長野 正明） 日程第17、議案第22号平成26年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第22号平成26年度大刀洗町大刀洗診療所特別会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第 18. 議案第 23 号 平成 26 年度大刀洗町土地取得特別会計予算について**

○議長（長野 正明） 日程第 18、議案第 23 号平成 26 年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第 23 号平成 26 年度大刀洗町土地取得特別会計予算について採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第 19. 議案第 24 号 平成 26 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について**

○議長（長野 正明） 日程第 19、議案第 24 号平成 26 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第 24 号平成 26 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

---

**日程第 20. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）**

○議長（長野 正明） 日程第 20、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第17回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前9時51分

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 3月20日

議 長 長野 正明

署名議員 平山 賢治

署名議員 山田 英敏



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 3月20日

議 長

署名議員

署名議員